

平成 28 年 3 月 4 日

大山町議会議長 野口俊明様

議席番号 14 番 大山町議会議員 岡田 聡



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>1 予算編成の考え方を問う</p> <p>森田町長 2 期目最後の年度の予算である。合併 10 年を過ぎ、算定替えに伴う交付税の減額、社会福祉費の増大圧力、経常経費の増大等、厳しい状況の中での予算編成は大変な業務であった事と推察致します。「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」を基本理念に、様々な事業の中から取捨選択・集中して今回の当初予算案の上程となったことと思います。</p> <p>限られた財源、資源等の中では、常に行財政改革の視点が必要なことは、言うまでもないことです。地方自治法第 2 条 14 項・15 項にありますように、住民福祉のために存立する以上、業務処理に当たっては最小の経費で最大の効果を挙げるようにするとともに、常に組織と運営の合理化に努めねばならない、と考えます。端的に言えば、組織・機構の簡素化や定員・給与の適正管理をはじめ、財政の健全化や事務事業の効率的執行、施設の効率的配置、そして税収の確保など、が求められています。そこで、町長に質します。</p> <p>(1) 町長が公約実現のため、特に力を入れている事業は (複数で)。</p> <p>(2) 財政健全化のため ○合併特例債を活用した基金造成 ○前年度決算黒字分を利用した基金積み立て、町債の抑制又は、高利率の借入金の繰上償還 ○財産収入を増やす取組み ○基金の運用 (長期国債等) ○物品などリースから一括入札購入の検討 ○民間資本の起債利用 (入札による) はどうか。</p> <p>(3) 施設の効率的配置 (取り壊しての跡地利用を含む)。</p>	町長
<p>2 子どもの貧困対策を</p> <p>近年、大きな社会的問題となっている「子どもの貧困」は由々しき状況である。新聞報道によれば、2012 年の厚生労働省調査で、所得が平均的な世帯の半分である 122 万円を下回る世帯で暮らす 18 歳未満の人数の割合は全国で 16.3%に達し、過去最悪だった。政府は 14 年 1 月に子どもの貧困対策法を施</p>	町長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>行し、同年8月には高校中退率の改善などを掲げた貧困対策大綱を閣議決定し、修学支援や保護者の生活支援を進めている、ということである。</p>	
<p>全ての児童の幸福を図るために制定されている児童憲章の精神に則りその生活は保障されなければならない。</p>	
<p>鳥取県は、幸い14.5%と全国平均より低いですが、中国地方では、岡山県、広島県に次いで3番目に高く、島根県の9.2%に比べればかなり高い率である。鳥取県でも対策に乗り出すということである。</p>	
<p>貧困や孤立から子どもを守り、生活・教育環境の格差をなくす、そして、貧困の連鎖を断ち切り子供の将来に希望を持たせる為に、手を差し伸べねばならないと考えます。</p>	
<p>大山町内の実情を把握しているか。</p>	
<p>行政として、支援策が有ると思いますが実施する考えはないか。</p>	

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。